

放課後児童クラブ

支援員の要件を緩和しました



放課後児童クラブの支援員の要件に、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの」が追加されました。資格のいらない補助員で経験を重ねれば、支援員になることが可能です。

(写真は、小針第2児童クラブ)

9月定例会は、9月4日から9月19日までの16日間の会期で開かれました。町長から提出された議案のうち、継続審査となつた平成29年度決算認定を除く14議案は、すべて原案どおり可決しました。町民から出された陳情1件を、趣旨採択しました。また一般質問では、13人の議員が町政に対し質問しました。

〈9月定例会〉議案一覧及び審議結果

議案番号等		議案名等と主な内容	審議結果	
町長提出議案 補正予算	人事 第44号議案	教育委員会の委員の任命について ・教育委員会の委員の田井文子氏の任期が平成30年9月30日で満了となるが、同氏を再任命する。	全会一致	同意
	第45号議案	平成30年度伊奈町一般会計補正予算（第3号） ・歳入歳出各223,971千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各11,602,859千円とする。主なものとして歳入では繰越金、学校施設環境改善交付金の増額など、歳出では財政基金積立の増額、国民健康保険特別会計操出金の減額など。	全会一致	原案可決
	第46号議案	平成30年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ・歳入歳出各255,860千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各4,362,699千円とする。主なものとして歳入では繰越金の増額、一般会計繰入金の減額など、歳出では国民健康保険財政調整基金積立金の増額など。	全会一致	原案可決
	第47号議案	平成30年度伊奈町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） ・歳入歳出各10,675千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各990,751千円とする。主なものとして歳入では繰越金の増額など、歳出では職員人件費の増額など。	全会一致	原案可決
	第48号議案	平成30年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） ・歳入歳出各3,350千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各156,052千円とする。歳入では一般会計繰入金の減額、繰越金の増額、歳出では職員人件費の減額。	全会一致	原案可決
	第49号議案	平成30年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号） ・歳入歳出各82,680千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各2,428,396千円とする。主なものとして歳入では繰越金の増額など、歳出では介護給付費支払基金積立、介護給付費返還金の増額など。	全会一致	原案可決
	第50号議案	平成30年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・歳入歳出各864千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各389,489千円とする。歳入では繰越金の増額、歳出では後期高齢者保険料等納付金の増額。	全会一致	原案可決
	第51号議案	平成30年度伊奈町水道事業会計補正予算（第1号） ・水道事業収益は営業外収益を5,345千円減額して1,090,236千円とし、水道事業費用は営業費用16,421千円減額して1,016,380千円とする。	全会一致	原案可決

〈9月定例会〉議案一覧及び審議結果

議案番号等		議案名等と主な内容	審議結果	
町長提出議案 条例	第52号 議案	伊奈町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例 ・災害派遣手当等の取り扱いを明確にするもの。災害派遣手当等の支給対象に、大規模災害からの復興に関する法律に基づく災害派遣手当及び新型インフルエンザ等特別措置法に基づく新型インフルエンザ等緊急派遣手当を追加する。	全会一致	原案可決
	第53号 議案	伊奈町税条例等の一部を改正する条例 ・地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴うもの。資本金1億円超の法人に電子申告が義務付けられること、障害者、未成年者、寡婦（夫）に対する非課税措置の合計所得金額の上限を10万円引き上げること、たばこ税に「加熱式たばこ」の区分を設け課税方法を見直すことなど。	全会一致	原案可決
	第54号 議案	伊奈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・放課後等児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令が改正され、また町の基準条例の取り扱いを見直したことに伴うもの。放課後児童クラブの支援員の要件の見直し。	全会一致	原案可決
	第55号 議案	伊奈町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・介護保険法施行規則の改正に伴うもの。主任介護支援専門員の要件を改める。	全会一致	原案可決
	第56号 議案	伊奈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴うもの。病床を有する診療所を開設している者についても指定を受けることができること、訪問介護員の条件が緩和されることなど。	全会一致	原案可決
	第57号 議案	伊奈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法にかかわる基準が改正されたことに伴うもの。認知症を定義する条項の整理。	全会一致	原案可決
陳情	第1号	「議会だより」の配布方法に関する陳情 ・「議会だより」を、全世帯・全町民に配布すること、そのための配布方法を検討すること。	全会一致	*趣旨採択

(全会一致につき議員ごとの賛否の表示は省略します)

以下の議案は決算特別委員会を設けての継続審査となりました（13ページ参照）

町長提出議案 決算	認定第1号	平成29年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第2号	平成29年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	平成29年度伊奈町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成29年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成29年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成29年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成29年度伊奈町水道事業会計決算認定について

陳情（抜粋）

〔主旨〕

「議会だより」は、議会全体及び議員個々の活動状況を町民に報告、周知する方法として重要な役目を担っている。しかしながら、伊奈町の全世帯、町民に漏れなく配布されているか。議会は、「議会だより」を作成するだけでなく、全世帯・町民に配布されていることまで責任を持つべきだ。

〔理由〕

「議会だより」を他の配布物と同時に配布することは、配布コストを考慮して妥当な方法と考えられるが、全世帯・町民に配布されていらない状況はなくすべきだ。これを改善する方法として、郵便や宅配等々を利用することを検討してもらいたい。

陳情人　南野　脩

※趣旨採択
用語解説

願い出ていることの趣旨・内容は十分に理解できるが、財政事情等から当分の間は実現することが困難な場合などに、便宜的に「趣旨には賛成である」という意味の議決をすること。